第15回 喜多方市農業委員会総会議事録

- 1 開催の日時及び場所
 - 日 時 令和4年2月21日(月)午後1時30分
 - 会 場 市役所本庁舎 大会議室 AB
- 2 委員定数 19名
- 3 本日の総会に出席した委員

会 長 19番 京野 貞夫

会長職務代理者 18番 齋藤 澄子

委 員

1番 高橋 忠一 2番 高野 進 3番 渡部 清孝

4番 小沢 勝則 5番 武藤 常雄 6番 二瓶 崇

7番 菊地 貴 8番 山口 久人 9番 大津 康男

10番 小林千代松 11番 平田 恭一 12番 木戸 賢治

13番 木村富士男 14番 小林 博行 15番 菅井 大輔

17番 佐藤 光伸

- 4. 本日の総会に欠席通告した委員16番 岩崎 茂治
- 5. 本日の総会に遅参通告した委員 なし
- 6 本日の総会で報告される事項は次のとおり

報告第32号 会務報告について

報告第33号 農地法第18条第6項の規定による通知について

7 本日の総会に提案される議案は次のとおり

議案第68号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第69号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第70号 現況確認証明申請について

議案第71号 農用地利用集積計画について

議案第72号 農用地利用配分計画(案)について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 喜一郎

次長兼農地係長 詍 高 文 信

熱塩加納総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

副主任主査 齋 藤 清 孝

塩川総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

主 査 佐藤崇史

山都総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

主 事 安部吉晃

高郷総合支所産業建設課(農業委員会事務局職員併任)

主 査 小林さおり

9. 会議の概要

○会長(あいさつ)

本日の総会には、報告2件、議案5件を予定しております。皆様方のご協力をいただき、スムーズに進めさせていただくことをお願い申 しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(開 会)

○議長

欠席委員は、16番 岩崎茂治委員であります。

定足数に達しておりますので、これより第15回喜多方市農業委員会 総会を開会いたします。

○議長

会期は、本日一日間とすることにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決しました。

○議長

議事録署名委員は、議長より指名してご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員には、8番 山口久人委員、10番 小林千 代松委員を指名いたします。

(報告事項)

○議長

はじめに、報告第32号及び報告第33号の報告事項を議題といたします。

事務局より一括して内容の報告をさせます。

報告第32号 会務報告について

○事務局

[1件を朗読、説明。]

報告第33号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○事務局

[15件を朗読、説明。]

○議長

それではここで、報告第32号及び報告第33号の報告事項について、 ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。報告第32号及び報告第33号は、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第32号及び報告第33号は了承することにしました。

(議案審議)

○議長

議案審議に入ります。

「議案第68号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

[所有権移転2件を朗読、説明。]

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました 所有権移転のNo.1については、13番 木村富士男委員 No.2 については、6番 二瓶崇委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○木村富士男委員

[所有権移転のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明]

13番木村です。農地法第3条所有権移転案件№1について、補足説明いたします。去る2月5日譲渡人の○○さんの息子さんに電話にて聞き取り調査を行いました。昨年は、景観形成作物としてひまわり等を植栽して荒れないように管理していたとのことでした。また、譲受人の○○さん本人とも電話にて聞き取り調査をしたところ、今後も○○○さんの息子さんが景観形成作物を植栽する予定とのことでした。よって、周囲に悪影響を及ぼすことはないと判断いたしました。以上です。

○二瓶崇委員

[所有権移転のNo.2について、現地調査の結果並びに補足説明]

6番二瓶です。同じく案件№.2 について、説明いたします。去る2月8日午後4時から譲受人の○○○さん立ち会いのもと現地調査及び聞き取り調査を行いました。当申請地は、譲受人が以前から耕作管理していた田であり、今後も適切な管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第68号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第68号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第69号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

[所有権移転1件を朗読、説明。]

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

所有権移転のNo.1 について、11番 平田恭一委員より現地調査の結果、 並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○平田恭一委員

〔所有権移転のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

11番平田です。農地法第5条所有権移転案件No.1について、現地調査の結果を報告させていただきます。本案件は、1月の現地調査後に一度取下げになった後、再度申請があったものであることから、2月10日の地区調整会議時に改めて審査し、申請内容等を調査したところ、土地利用計画について同じであることを確認しましたので、先に実施した調査結果とともに報告させていただきます。去る1月11日午前10時頃より、譲受人の〇〇氏、譲渡人の〇〇氏及び〇〇〇氏、さらに代理人の〇〇行政書士の立ち会いのもと、事務局から塩川総合支所佐藤主査、委員から小林委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。〇〇〇行政書士からいただいた、地図及び降雪前の現況写真によりますと申請地は田4筆が地続きの計495㎡の土地であります。北側は、現況は道

路、水路でありますが、土地利用計画図に記載の通り払下げの手続きを行い、現存の喜多方市道から宅地への進入路として利用します。東側は現況は田でありますが、先月の申請で〇〇〇さんの駐車場及び通路への転用となっております。同様に南側についても現況は道路、水路でありますが、同じ申請で払下げの手続きを行い〇〇〇さんの農機具置場として利用予定です。西側については大型水路となっております。以上のような周辺状況でありますので、周辺に農地はなく営農条件に支障を及ぼすことはないと考えられます。また、西側の大型水路への土砂流出防止策としては、法面の十分な締め固めを行う、汚水対策として砂利で整地を行い地下浸透させる、生活雑排水は下水へ放流するとのことであります。以上により、農地の転用移転に問題なしと判断しました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第69号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第69号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第70号 現況確認証明申請について」を議題と

いたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

[2件を朗読、説明。]

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

No.1、No.2について、9番 大津康男委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○大津康男委員

[No.1、No.2について、現地調査の結果並びに補足説明]

9番大津です。現況確認証明の案件No.1についてですが、地目は畑、現況は山林です。案件No.2も近くにありましたので、一緒に説明させていただきます。地目は畑、現況は原野です。2月10日午後2時半より立ち会い人、申請人の〇〇〇さんは欠席、代理人として土地家屋調査士の〇〇〇さん、塩川総合支所より佐藤主査、農業委員から二瓶委員と私、推進委員の今井委員に出席をいただきました。今井推進委員は申請人〇〇〇さんの実家の集落の行政区長であり、自家周辺の管理を委託されているので、確認のため同席をお願いいたしました。申請地は、添付書類の現況写真のほか航空写真を見る限りでは山林、原野化しています。なお、平成29年の農地パトロールの結果では、荒廃農地と判断されておりました。よって、現況確認証明の交付を行うことは問題なしと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第70号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第70号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号については、申請書のとおり許可することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第71号 農用地利用集積計画について」を議題 といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔利用権設定81件を朗読、説明。〕

○議長

それではここで、議案第71号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第71号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決することに決定

いたしました。

○議長

続きまして、「議案第72号 農用地利用配分計画(案)について」 を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔利用配分計画(案)4件を朗読、説明。〕

○議長

それではここで、議案第72号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※ (なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第72号については、喜多方市に対し異議が無い旨の回答をすることに、ご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号については、喜多方市に対し異議が無い旨の回答をすることに決定いたしました。

○議長

以上で、本総会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第15回喜多方市農業委員会総会を閉会といたします。

(閉 会) 14:13